

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

第 1 現状

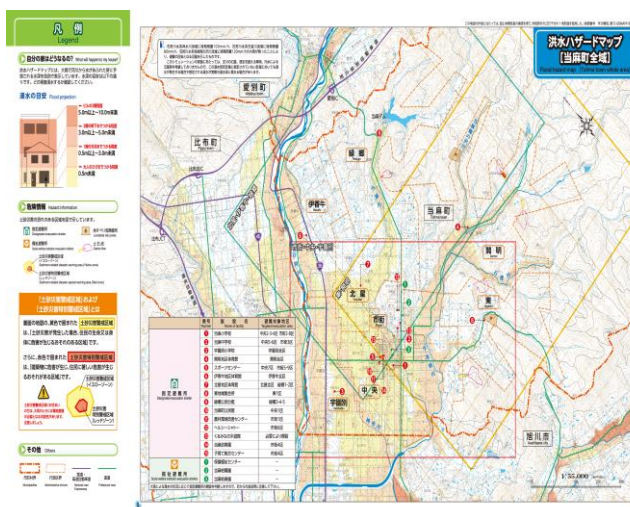
(1) 地域の災害リスク

ア 災害別

(洪水：当麻町洪水ハザードマップ)

当町には一級河川石狩川が北西を流れ南下しており、当町における河川は、全て石狩川水系の本川・支川からなっている。石狩川及び支川の牛朱別川・当麻川・神水川等が氾濫した場合の浸水想定区域は、当麻町洪水ハザードマップによると、高台を除くほぼ町内全域において0～3.0mの浸水域とされている。

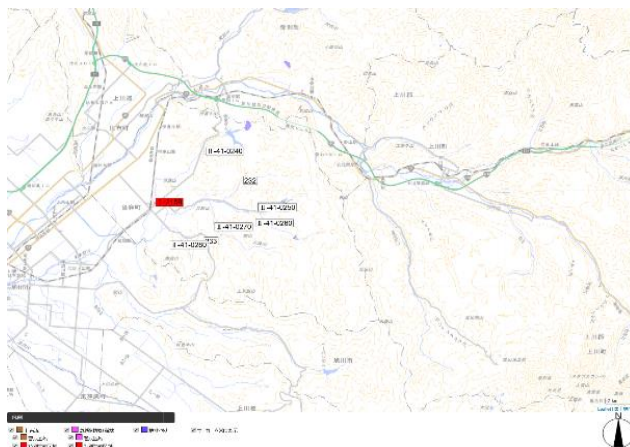
地区名	想定される浸水深	小規模事業者数
市街地区	0～3.0m未満	109
中央地区	0～3.0m未満	19
宇園別地区	0～3.0m未満	30
伊香牛地区	0～3.0m未満	2
緑郷地区	0～3.0m未満	1
開明地区	0～3.0m未満	1



(出典：当麻町洪水ハザードマップ)

(土砂災害：北海道土砂災害警報情報システム)

北海道土砂災害警戒情報システムによると当麻町市街地区である5条東3丁目の1箇所が急傾斜地の崩壊区域で特別警戒区域に指定されているが、小規模事業者は含まれていない。



(出典：北海道土砂災害警戒情報システム)

(地震：地震調査研究推進本部・J-SHIS)

当町に影響を及ぼす可能性のある地震は、地震調査研究推進本部によると1個の海溝型地震と2個の断層帯による地震が想定されている。そのうち最も影響が大きいと考えられるのは「十勝沖の地震」となっており、マグニチュード8.0～8.6程度が想定されており、発生確率は10%程度となっている。

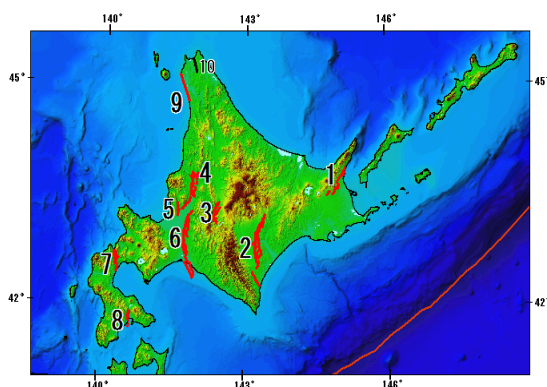
地震ハザードステーションの防災地図によると、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地震の発生確率が3%以下となっている。

当町においては、過去に地震災害による被害は記録されていないが、慢心せずに引き続き警戒が必要である。

また、平成30年の胆振東部地震の影響でブラックアウトが発生し、町内でも電力が復旧するまで商品の廃棄や物流が途絶えた影響などにより、売上が減少した。

地震		マグニチュード	地震発生確率 (30年以内)
海溝型地震	十勝沖の地震	8.0～8.6程度	10%程度
増毛山地東縁断層帯・ 沼田一砂川付近の断層帯	増毛山地東縁断層帯	7.8程度	0.6%以下
	沼田一砂川付近の断層帯	7.5程度	不明

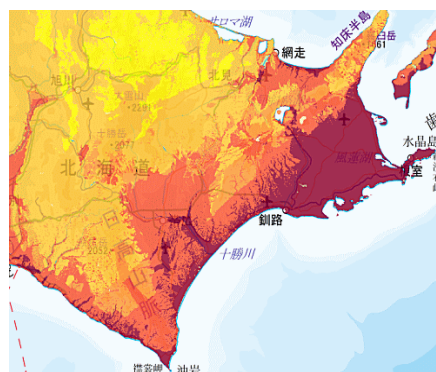
(出典：地震調査研究推進本部)



断層帯地図

- 1: 標津断層帯 2: 十勝平野断層帯 3: 富良野断層帯
- 4: 増毛山地東縁断層帯・沼田一砂川付近の断層帯 5: 当別断層帯
- 6: 石狩低地東縁断層帯 7: 黒松内低地断層帯
- 8: 函館平野西縁断層帯
- 9: サロベツ断層帯 10: 幌延断層帯

(出典：地震調査研究推進本部)



地震発生確率地図



(出典：地震ハザードステーション)

(その他)

当町では、これまでも集中豪雨や台風による数々の水害に見舞われてきた。特に昭和45年の集中豪雨による水害は全町に多大な被害を及ぼした。この集中豪雨により、建物被害が299棟、農業被害及び土木被害も甚大となった。

なお、当町の気象環境は大陸性気候を示し、夏季・冬季の寒暖の差が激しくなっている。年平均気温は6℃内外であるが、1月下旬から2月上旬には零下30℃以下になることもあり、7月中旬から8月上旬には30℃以上になることもある。

《過去における主な災害記録》

生年月	種別	災害発生概要	建物被害 (棟)	農業被害 (ha)	土木被害 (ヶ所)	その他の被害	被害総額
S45. 8. 1	集中豪雨	激しい雷をともなった記録的な大雨	住宅被害 299	田・畑 1,217	112		8億600万円
S50. 8.23	台風	台風6号による豪雨 降雨量119mm	床上浸水 2 床下浸水 13	田・畑 40	14		6,600万円
S56. 8. 3 ~8. 5	集中豪雨	降雨量200mm以上	床上浸水 1 床下浸水 7	田・畑 496	40		9,960万円

(出典：当麻町地域防災計画)

(感染症)

新型コロナウイルスや新型インフルエンザといった感染症は、ほとんどの人がウイルスに対する免疫を獲得していないため、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 245人 (独自データ)
- ・ 小規模事業者数 202人 (独自データ)

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考
建設業	28	25	市街地に多い
製造業	24	18	市街地、宇園別地区(国道39号付近)に多い
卸売業	11	11	町内に広く分散
小売業	55	44	市街地に多い
飲食・宿泊業	21	20	市街地に多い
サービス業	59	46	市街地に多い
その他	47	38	町内に広く分散

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

項 目	年 月	備 考
当麻町防災会議条例	S38. 1	
当麻町地域防災計画	H31. 3	
当麻町洪水ハザードマップ 作成配布	R1. 11	町内全戸・全事業所配布
当麻町災害時備蓄計画	R2. 10	
防災備品の備蓄	—	○備蓄食料：調理不要食（200食）、おかゆ（50食）、飲料水（500ml・240本） ○防災物資・資機材：ストーブ 21 台、発電機 13 台、投光器 13 台、毛布 353 枚、給水袋 100 個、救急セット 8 個、簡易トイレ 31 台、簡易トイレ収納袋 18 個、車椅子 8 台、簡易ベッド 26 台、マルチルーム 7 台、パーティション 16 台、カセットコンロ 10 台、エアドームテント 1 台、土のう袋 3,500 枚、スコップ 20 丁、ハンマー 5 本ほか
感染症対策の備蓄	—	マスク 9,208 枚、手指消毒液 610

2) 当商工会の取組

項 目	年 月	備 考
B C P 策定支援力向上	R1. 12	広域（4 商工会）職員セミナー参加
事業継続力強化支援計画対応	R2. 9	町防災・商工担当者との計画策定協議
自治体との連携	R2. 10	町防災担当課・商工担当課との B C P 共同作成会議
防災対策について対応	R2. 11	発災時における重要書類等の搬出方法の確認、重要データの保存方法の確認等
自治体との B C P 共同作成	R2. 11 ~12	町防災担当課・商工担当課との B C P 共同作成

2 課題

- ・当麻町地域防災計画では、発災時における商工会と商工会員の事業所・商店等の行動が不明。また、災害応急計画・対策計画も不明。
- ・商工会における、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・発災時の対応を推進するノウハウをもった人員が不足している。
- ・過去に災害が少ないことから、各種災害に対する保険や共済の重要性の認識が不足している会員が多い。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間に十分に浸透しきれていない。
- ・地区内小規模事業者に対する感染症対策の周知が十分にされていない。
- ・感染症対策として予防接種の推奨、手洗いの徹底、体調不良者を出社させないルールづくり等が徹底されていない。
- ・感染拡大時のリスクファイナンス対策としての保険の必要性の認識が不足している会員が多い。

3 目標

- ・地域内小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事業継続力強化支援計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当商工会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また、域内において感染症発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標（事業継続力強化支援計画）				
			R3	R4	R5	R6	R7
建 設 業	28	25	4	3	4	4	4
製 造 業	24	18	0	0	0	0	0
卸 売 業	11	11	0	0	0	0	0
小 売 業	55	44	2	3	3	3	3
飲食・宿泊業	21	20	0	0	0	0	0
サービス業	59	46	1	1	0	0	0
そ の 他	47	38	0	0	0	0	0
合 計	245	202	7	7	7	7	7

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、浸水想定区域内の河川付近に位置して特に浸水被害を受けやすく、発災時及び災害復旧時に欠かせないライフライン等関連小規模事業者を優先し、計画が策定できるよう設定した。

・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに、事前対策としての計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化支援計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員ミーティング等での周知・協議	必要に応じ 随時
保険・共済普及に向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員ミーティング等での周知・協議	必要に応じ 随時
連携体制の推進	組織内や関係機関と発生後・感染症発生時に速やかな復興支援策が行える体制の構築	連携打合せの実施	必要に応じ 随時

4 その他

- ・連携打合せとは別に、経営発達支援事業評価委員会に合わせて事業継続力強化支援委員会（仮称）を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年4月1日～令和8年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・商工会と町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

当麻町	当麻町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化支援計画策定に係る 助言・指導	継続力強化支援計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、自然災害発災時や感染症発生時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップなどを用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する会報や各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化支援計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化支援の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和4年4月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・専門家の派遣を依頼し、普及セミナーや相談会などを実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化支援計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
建設業	28	25	4	3	4	4	4	4	3	4	4	4
製造業	24	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
卸売業	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小売業	55	44	2	3	3	3	3	2	3	3	3	3
飲食・宿泊業	21	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サービス業	59	46	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
その他	47	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	245	202	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7

- ・事業継続力強化支援委員会（仮称）において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果は地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、当麻町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	ふれあい交流センター「輝き」の避難訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	当麻町まちづくり推進課企画商工係

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ当町まちづくり推進課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール） ③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否について SNS のグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。
- ・町内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・上川保健所による指導や新型インフルエンザ等対策特別措置法による、北海道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当会による感染対策を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・当麻町災害対策本部の方針に従い、当町まちづくり推進課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。

・ 配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合 ・ 町内に震度6弱以上の地震が発生したとき ・ 予想されない重大な災害が発生したとき ・ 気象特別警報が発表されたとき 	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 局地的な災害の発生が予想されるとき又は災害が発生したとき ・ 町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想されるとき ・ 町内に震度4の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員

・ 本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

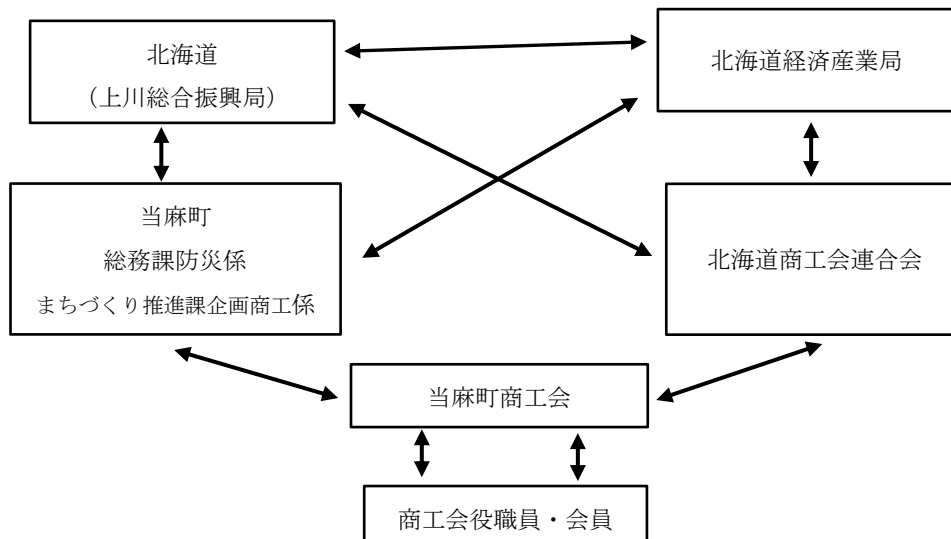
・ 必要な情報の把握と発信をおこなうとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・ 自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・ 二次災害発生の恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・ 当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・ 被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・ 当商工会と当町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、上川総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・ 被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

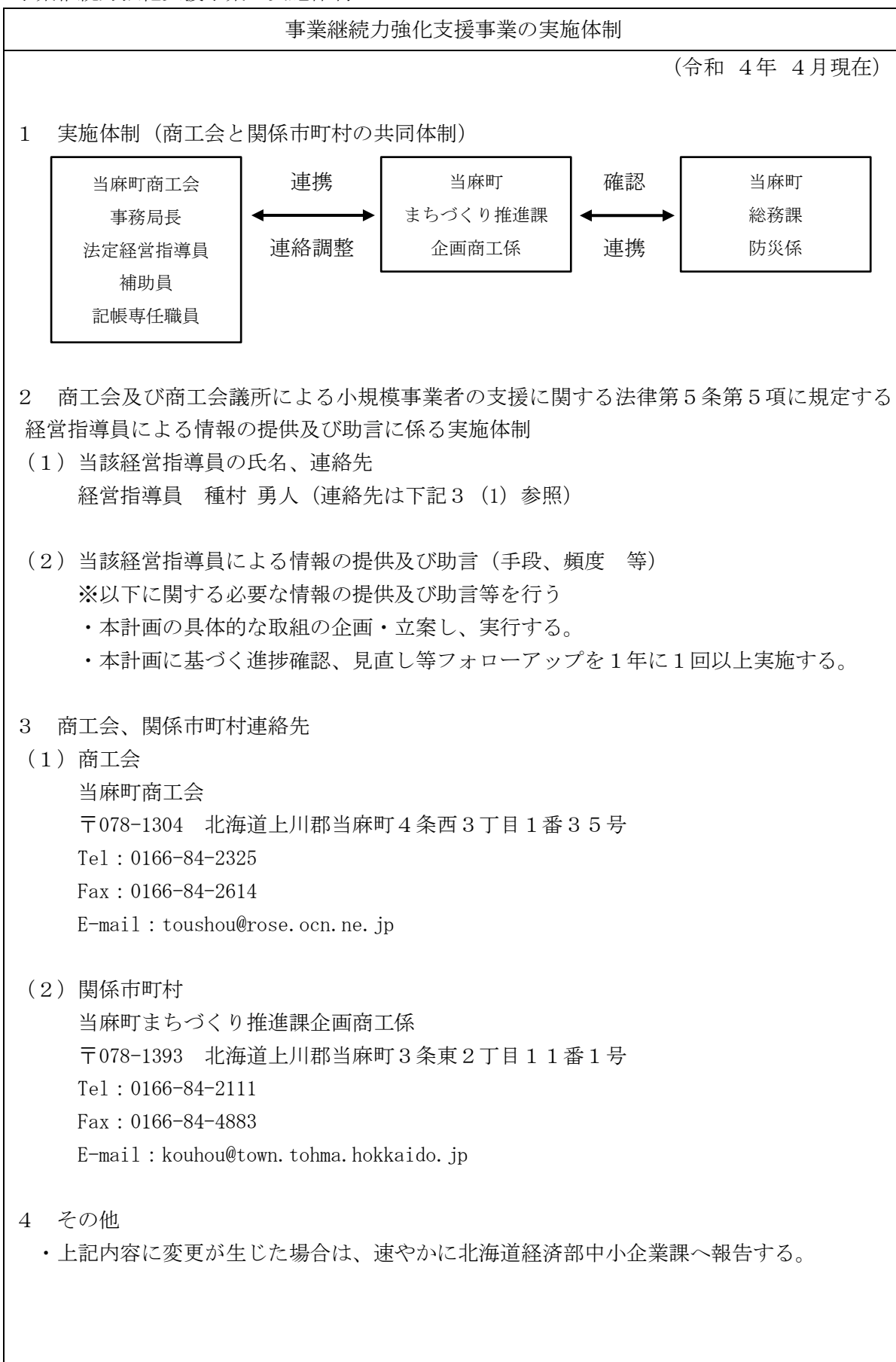
- ・当麻町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を、北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、当麻町のHP及び広報誌等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	250	250	250	250	250
・ 専門家派遣費	80	80	80	80	80
・ セミナー開催費	40	40	40	40	40
・ パンフ・チラシ作成費	80	80	80	80	80
・ 防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。